

コーポレートガバナンス

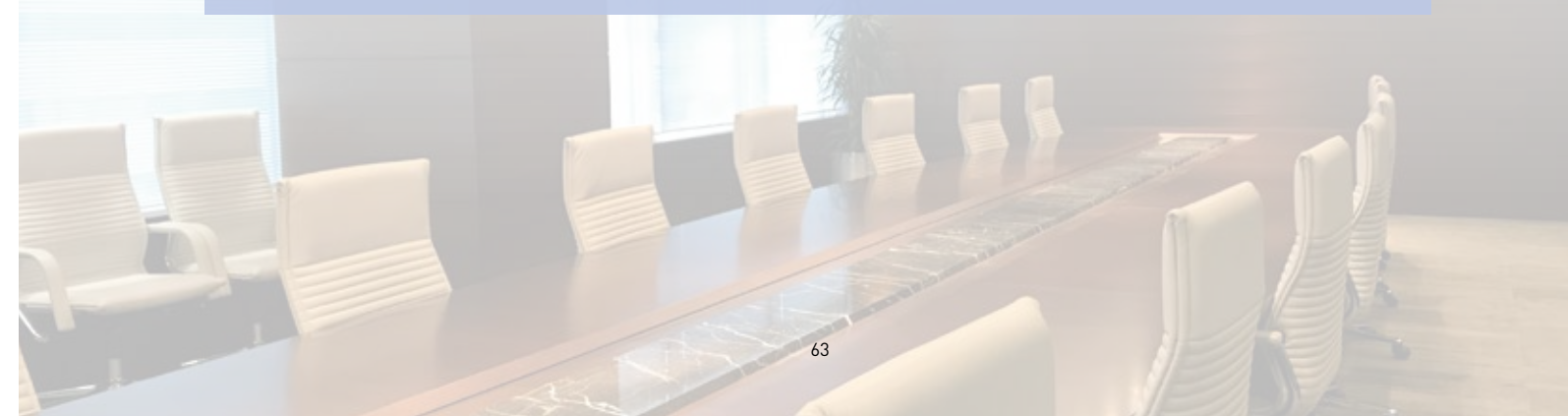
持続的な成長と企業価値向上を実現するコーポレートガバナンス

当社は2000年前後から社外取締役の招聘、執行役員制度の導入など、当時の日本企業としては先進的かつ透明性の高いコーポレートガバナンス体制を整えました。海運の事業環境やリスクの態様は目まぐるしく変化するため、経営にあたっては事業環境を正しく把握し、常にリスクに向き合い、攻守のバランスを取りながら経営資源を有効に活用する高度な舵取りが求めら

れます。当社は、多様なステークホルダーの意見も参考にしながら、経営の透明性・公正性を確保しつつ、適切なリスク管理のもと迅速・果断に意思決定を行うことにより、持続的な成長と企業価値を高めていくことがコーポレートガバナンスの要諦と考えています。この考えに基づき、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組んでいきます。

ガバナンス・サマリー (2020年6月末時点)

2019年度の成果 <ul style="list-style-type: none"> 社長の後継者計画を策定 指名・報酬諮問委員会に社外監査役が参画 政策保有株式の縮減を実施 			
機関設計 監査役会設置会社	取締役人数 8人 うち社外取締役(割合) 3人(37.5%)	監査役数 4人 うち社外監査役(割合) 2人(50%)	独立役員数(監査役含む) 5人
取締役会女性比率 12.5%(1人/8人中)	取締役会開催 10回 (2019年度)	社外取締役の取締役会出席率 100% (2019年度)	取締役任期 1年
指名諮問委員会 委員長：勝取締役(社外) 人数：4名 社外取締役比率：75% 開催回数：6回(2019年度)		報酬諮問委員会 委員長：大西取締役(社外) 人数：4名 社外取締役比率：75% 開催回数：5回(2019年度)	
業績連動報酬 有り	ストックオプション制度 有り	退職慰労金制度 無し	
社長の後継者計画 有り	政策保有株式の対純資産比率 8.0%(非上場株式を含む) (2019年度末時点)	買収防衛策 無し	



コーポレートガバナンス

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性について、毎年自己アンケートの実施及びその結果に基づく取締役会での討議により、評価・分析を実施しています。また、この過程において認識した課題点に対し改善策を講じることにより、取締役会の更なる実効性向上に努めています。

実効性評価の実施	<p>実施スケジュール 取締役会の実施概要説明：4月下旬(取締役会) アンケート実施：5月上旬 アンケート結果を踏まえた討議：5月下旬</p>	自己評価アンケートの主な項目
2019年度の評価結果	<p>当社の取締役会は、適切な構成のもと、その実効性は十分に確保されているとの結論に至りました。2019年度は、審議事項の骨子・論点の整理を促すサマリーシートの活用により審議内容の一層の充実化が図られたほか、2018年度に導入した「取締役会メンバー懇談会」の定着により審議案件以外の重要案件の早期共有・協議が有効に行われた点について評価されました。一方、更なる実効性向上のため、取り上げる議案や時間配分について建設的な意見がありました。また、新型コロナウイルスの影響による事業環境の変化への対応と収束後の世界経済のトレンドを見極めた中長期的な戦略の在り方について今後重点的な議論が必要であると</p>	<p>あるとの意見があり、これらの点を課題として認識しました。</p> <p>取締役会の案件数及び審議時間 (議案数) (分)</p> <p>付議案件数を絞り込むことで、1件当たりの審議時間が増加</p>
2020年度の方針	<p>2019年度の評価において認識した上記課題を踏まえ、2020年度は①取締役会において注力して審議・議論すべき事項の整理、②開催要領(回数や時間等)の見直し、③論点整理や説明手法の改善等議論を有効にするための工夫、といった観点から具体策を検討し、更なる取締役会の実効性向上に努めます。</p>	

社外役員(取締役・監査役)の機能発揮に関する取り組み状況

社外役員に対するサポート体制	社外役員の主な活動状況(2019年度)
<ul style="list-style-type: none"> 当社事業に関する就任時オリエンテーションの実施 取締役会に付議される案件について、面談ないし書面による事前説明の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 執行役員研修会、グループ監査役連絡会等における講演・ディスカッション フィリピン人船員への永年勤続表彰・家族会に出席(フィリピン) 安全運航キャンペーンの一環として当社運航船を視察訪船 当社グループ各社の業務視察

政策保有株式に関する方針

当社は重要な取引関係にある企業、業務提携関係を含めて事業上緊密な協力関係にある企業の株式について、当該関係の維持・強化を図ること、また、中長期的に当社の成長・企業価値の向上を図ることを目的として、株式の保有を行うことがあります。それらの保有株式については、個別銘柄ごとに保有目的の適切性や資本コストを踏まえた収益性等、保有の合理性について毎年取締役会に報告し、総合的に検証を行った上で、保有に合理性が認められない株式については順次保有を縮減します。当該方針に則り縮減に取り組んだ結果、政策保有株式の連結純資産に占める割合*は、2019年度末時点にて8.0%(上場株式のみの場合、7.0%)まで低下しました。

*「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「貸借対照表計上額の合計額」が連結純資産に占める割合

取締役・監査役報酬の算定方法

取締役報酬

報酬制度設計の基本方針

- 持続的な企業価値の向上を動機付ける報酬体系とします。
- 同業他社及び同規模他社を参考にしながら人材を確保するにふさわしい報酬水準とします。
- 業績目標達成の動機付けとなる業績連動性を有し、当社戦略項目における施策の達成度を定性的に評価する体系となっています。
- 社外取締役が過半数を占め、かつ、議長を務める報酬諮問委員会が関与し、取締役会が決定することで客観性、透明性のある手続きを取っています。

報酬の構成

当社取締役の報酬は、固定報酬である月例報酬と業績と連動する現金支給の賞与、ストックオプション報酬で構成されています。構成割合はモデルケース(ターゲット(経常利益800億~1,000億円)達成時)を前提とします。

名称	構成要素	構成割合	内容
固定報酬	月例報酬	65%	<ul style="list-style-type: none"> 各取締役の職責の重さを勘案の上、報酬額を個別に決定 毎月定額を現金で支給
	業績連動報酬(賞与)	30%	<ul style="list-style-type: none"> 全社業績の達成度は経営計画における業績目標の達成度に配当性向と定性的な目標の達成度を考慮した上で決定 全社業績の達成度に応じた役位ごとの基準額に担当部門業績を個人別評価として加味した上で決定(下限ゼロ) 毎年6月に現金で支給
変動報酬	ストックオプション	5%	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主との一層の価値共有を進めることを目的とする 権利行使期間は付与後2年経過後から10年経過後まで 各取締役の役位に応じて毎年8月に付与

業績連動報酬(賞与)に係る指標

<財務指標>	<部門別業績指標>	<定性指標>
<ul style="list-style-type: none"> 連結経常損益 親会社株主に帰属する当期純損益 配当性向 	<ul style="list-style-type: none"> 期初予算経常損益の達成度 資本効率性 	<p>下記戦略項目*における具体的な施策の達成度を考慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 海洋事業を中心に強み分野への経営資源の重点投入 ② 顧客目線にたったストレスフリーなサービスの提供 ③ 環境戦略の推進とエミッションフリー事業のコア事業化 <p>* 詳細は、P18~21(「ローリングプラン2020」の概要)をご参照ください。</p>

2019年度の賞与及び2020年度の月例報酬については、取締役会及び報酬諮問委員会において合計3回審議を行いました。2019年度は、前年度を大きく上回る経常利益と当期純利益を達成し、配当については株主の皆様への利益還元を実施すべく1株当たりの年間配当金を前年度比増額するなど、取締役に対し前年度を上回る賞与を支給するに足る業績でした。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済は急激な減速局面を迎えており、その結果荷動きの停滞、減少が顕在化し、今後の見通しは極めて不透明であると認識しています。こうした状況を踏まえ、2019年度は取締役に対し、賞与として月例報酬の0.5カ月分を支給しました。

監査役報酬

株主総会で定められた上限の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準を考慮し、監査役の協議をもって各監査役が受ける報酬の額を定めています。監査役には、賞与・ストックオプションは付与していません。

取締役・監査役報酬の内容(2019年度)

役員区分	対象となる人数(人)	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬の総額(百万円)
		月例報酬	賞与	ストックオプション	
取締役(社外取締役を除く)	6	261	11	13	287
監査役(社外監査役を除く)	3	64	—	—	64
社外取締役・監査役	7	51	1	2	55

上記には、2019年度中に退任した社内取締役1名、社内監査役1名、社外役員(取締役・監査役)2名に係る報酬が含まれています。